

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

| | |
|-------|-------------------|
| 名称 | 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 |
| 調査実施日 | 令和4年2月15日・16日 |

② 事業者情報

| | | | |
|-------|----------------|----|----------|
| 名称 | Bande 桜 | 種別 | 障がい者支援施設 |
| 代表者氏名 | 園長 平田 和彦 | 定員 | 45名 |
| 所在地 | 鳴門市大麻町桜字東バリ6-1 | | |

③ 総評

◇特に評価の高い点

福祉サービスの質の向上に向けた組織的・計画的な取り組み

施設は、サービスの質の向上に向けた取り組みを組織的・計画的に実施している。第三者評価の受審にあたり、施設長のリーダーシップのもと、組織内に“第三者評価準備委員会”を立ち上げている。評価基準にもとづいて、全職員が自己評価を行い、個別の結果を少人数のグループで協議・検討し、評価結果案を作成している。評価結果案について、再度、第三者評価準備委員会のなかで協議・検討し、表出した課題等を職員間で共有している。また、施設内に苦情解決体制を整備し、苦情・相談等の解決に向けて協議するとともに、結果を利用者等へ伝えつつ、改善活動につなげている。サービスの質の向上・改善に向けて、継続的な組織体制を立ち上げ、機能するよう努めていることは、評価できる。

利用者一人ひとりの状況にあわせた生活支援の取り組み

施設では、事業計画のなかで、利用者支援における5つの基本方針を掲げ、一人ひとりのニーズにそった支援を提供することを明示している。利用者の生活・活動に関する取り組み（生産活動、サークル活動、余暇活動、地域交流活動等）の内容・方針等についても記載し、支援に向けた方針を明確化している。本年度は、新たな生産活動としてアルコールインクアートを実施したり、肥満対策として運動器具を導入したりするなど、利用者の意向の反映や興味・関心を促すよう努めている。個別支援計画作成時には、職員や利用者の意見・意向とともに、理学療法士・作業療法士等の助言を受けて、身体機能の維持・向上も図っている。日ごとの生活動作のなかに、多くのプログラムを準備することで、利用者の意欲を高め、機能や能力の維持・向上を図っていることは、評価できる。

◇改善を求められる点

理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画の策定

中・長期計画は、策定にあたり、理念・基本方針の実現に向けた目標を明確化し、施設の経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえたうえで、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を記載することが求められる。また、必要に応じて評価・見直しを行うことができるよう、数値目標や具体的な成果等を設定することで、実施状況を確認できる内容となっている必要がある。今後は、理念・基本方針等の実現に向けた、中・長期計画を策定することが望まれる。また、計画の実施に向けた中・長期の収支計画や理念・基本方針にもとづく“期待する職員像”についても策定し、施設や職員が目指すべき方向性を示すことに期待したい。

標準的な実施方法の文書化等によるサービスの質の向上に向けた取り組み

施設では、夜勤マニュアルや投薬マニュアルなどを策定し、支援を実施する際の留意点や業務手順等を定めている。また、事業計画には、施設入所事業や日中活動支援、保健・栄養支援等の支援ごとに、実施する支援プログラム内容を記載している。しかし、利用者への支援全般に関する標準的な実施方法を文書化するまでには至っていない。今後は、支援の標準的な実施方法や内容、手順等を文書化することにより、職員の違いによる支援の水準・内容等の差異をなくし、一定の水準・内容を保つための取り組みを実施することが望まれる。また、標準的な実施方法の文書化にあたり、利用者のプライバシーや権利擁護等に関する考え方・姿勢を明確化し、さらなる職員意識の醸成を図ることに期待したい。

④ 福祉サービス第三者評価結果に対する事業者のコメント

施設が出来て3年目で第三者評価を受けさせていただきました。職員も試行錯誤を繰り返し良い施設づくりに取り組んではいましたが、受審により現状の評価と今後の課題を明確に示していただけました。今回の評価結果と真摯に向き合い、施設の理念に基づいたより良いサービス提供、より良い施設づくりに努めます。

⑤ 評価細目の福祉サービス第三者評価結果(別添)